

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)
分担研究報告書

情報公開の基盤構築に関する研究 (分担課題名)

研究分担者：

松永 展明 (国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター)

研究協力者：

大曲 貴夫 (国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター)

藤友 結実子 (国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター)

佐々木 秀悟 (国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター)

木村 英恵 (国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター)

小泉 龍士 (国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター)

研究要旨

アジア太平洋諸国の抗菌薬のアクセス・規制に関する現状について、アンケート調査を実施した。一部の国では、抗菌薬規制の以前に適切な抗菌薬を確保することが必要であり、プライマリヘルスケアの充実とユニバーサルヘルスカバレッジを達成していくことが、AMR 対策の推進につながることも示唆された。

また、アジア太平洋諸国の多くの国でアクションプランが実装されているものの、その実行のための資金や人材が不足している現状が見て取れた。各国医療体制が多様であるため、本邦が出来る技術的支援についても、現場に合わせた対応が必要であった。

A. 研究目的：

欧米とアジア諸国の抗菌薬のアクセス・規制に関するリスク評価、抗微生物薬適正使用の手引き等の多言語化、地域の医療体制にあわせた抗菌薬適正プログラムの作成を通じて、多角的な観点から抗菌薬適正使用が推進され、AMR 対策および医療の質向上を目的とする。

B. 研究方法：

(1)抗微生物剤の規制およびアクセスについて
非処方箋抗菌薬の規制状況と抗菌薬のアクセス状況について、アジア太平洋地域にアンケート調査を行い、結果をもとに課題点の抽出を行う。

(2)アジア太平洋地域の AMR 対策の現状調査
アジア太平洋地域の基本情報およびAMR 関連の情報を収集し、国ごとの状況を把握する。

(倫理面への配慮)

本研究は特に個人情報を取り扱うものではなく、研究対象者に対する人権擁護や不利益性・危険性の排除は同意説明についての配慮は不要である。

C. 研究結果：

(1)アジア太平洋地域 28 か国へアンケート調査を実施した。全ての国でヒト用抗菌薬の処方及び販売に対して法や規制を有していた。抗菌薬処方が可能な職種は、医師 (100%) に加え、医務官 (36%)、ナースプラクティショナー (43%) であった。その他歯科医、薬剤師、獣医師も処方可能な国があった。オンラインでの抗菌薬販売について、規制が存在する国は 41%であった。抗菌薬処方に処方箋が必要なことにより、患者の治療に制限がかかる国は 28%であった。特定の抗菌薬に対して、処方箋なしで販売することを許容する規則がある国は 21%であった。本アンケート

結果をもとに、各国と更なる現状把握と課題について検討した。

(2) アジア太平洋地域の AMR 対策の現状把握として、ヒト、動物、食品、環境それぞれの AMR に対する委員会の有無、AMR 対策アクションプランの実装および費用と評価方法の現状、データの提出状況、抗菌薬適正使用における進捗状況、今後の展望について取りまとめ、各国のポスターを作成し、AMR ワンヘルス東京会議で掲示した。セッションでは、各国担当官がポスターを説明し、意見交換を行った。

D. 考察:

(1) 結果をもとに行った議論では、抗菌薬規制があるものの、非処方箋抗菌薬に対するモニタリングが不十分であることを認識していた。抗菌薬のオンライン販売は問題ではあるが、流通量はわずかであることから、他の課題を優先すべきと意見があった。

抗菌薬処方規制の前に抗菌薬へのアクセスを確保することが、感染症による死亡を減少に寄与することが示唆された。特に諸島では医療施設や抗菌薬へのアクセスが乏しいことが課題であり、医師だけではなく対応可能な医療従事者を確保することで、薬局などでも抗菌薬へアクセスできることから、人材育成の必要性が課題として挙げられた。

(2) 多くの国でアクションプランが実装されているものの、その対策に対して費用が算出されていないことで、実施が困難となっている現状が俯瞰された。AMR ワンヘルス東京会議での意見交換により、各国多様な状況を把握でき、現状に合わせた支援の必要性が考えられた。

E. 結論

アジア諸国の抗菌薬のアクセス・規制に関する現状を把握した。抗菌薬の適正使用を実施するためには、PHC(Primary Health Care)の充実が必要であり、抗菌薬を確保するためにもUHC(Universal health coverage)を達成していくことが肝要である。本邦でも、技術支援として教育機会の提供や、抗微生物薬適正使用の手引き等の多言語化、地域の医療体制にあわせた抗菌薬適正プログラムの作成を通じて支援していく必要がある。

謝辞：AMR ワンヘルス東京会議のアンケート収集およびポスター作製において多大なるご協力をいただいた、WPRO 事務局の西島健氏、Anne BRINK 氏に深謝いたします。

アンケート対象国 Bangladesh, Cambodia, Cook Islands, Fiji, India, Indonesia, Japan, Kiribati, Lao People's Democratic Republic, Malaysia, Maldives, Marshall Islands, Mongolia, Nauru, Nepal, New Zealand, Papua New Guinea, Philippines, Republic of Korea, Samoa, Singapore, Solomon Islands, Sri Lanka, Thailand, Timor-Leste, Tonga, Tuvalu, Vanuatu, Viet Nam

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

特になし

2. 学会発表

特になし

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし